

定例工学部教授会議事録

日 時 平成15年2月12日(水) 15時00分～15時24分
場 所 工学部大会議室
出席者 宮城学部長 ほか128名
欠席者 29名
外国出張 1名

1. 新任教官紹介

議長から、新任教官の紹介があり、各人から挨拶があった。

2. 前回記録確認

議長から、平成14年12月11日(水)開催の定例工学部教授会議事録案について諮り、原案どおり承認した。

3. 委員会等報告

[学部内委員会]

(1) 学部・大学院制度委員会(12月25日)

研究科担当教官・学位論文審査委員について、各系専攻等で検討した結果の報告がなされ、それらの意見を踏まえて研究科長・評議員等と検討し、次回の委員会の際に委員長から再提案のうえ議論することとした。

(2) 研究・教育安全委員会(1月14日)

各担当分野の活動状況について

(ア) 安全マニュアル分野担当

平成15年度版の安全マニュアルは2月中旬に印刷に回すスケジュールで原稿の作成・見直しを進めている。大地震等緊急時の対応及び保険の2点については、新たな章を設けてより詳細に記述する。

(イ) 安全教育担当

- 1) 安全マニュアル掲載の学生教育研究災害保険に関する原稿が示された。
- 2) 新入学1年生の安全教育の講義は、次年度は松下記念講堂を利用して1クラスで実施する。
- 3) PRTR法の化学薬品等に関する本年度の報告依頼を3月初めに行う。

(ウ) 緊急時対応分野担当

- 1) 安全マニュアルに掲載する大震災等緊急時の組織体制、避難場所、キャンパス被害状況、大学への安否連絡方法等についての原稿案が示された。
- 2) 各系、研究所ごとの避難場所が確定したが、安全マニュアルには各避難場所を地図上に明示する。

その他

(ア) 工学研究科安全衛生関係規程集の原稿作成が完了し、目次、巻頭文が提示された。印刷完了後各研究室、事務部署に配布することとなった。

(3) 入試検討委員会(1月20日)

第1小委員会から、平成17年度入試で改訂を予定している一般選抜入試の科目配点案の報告があり、それを基に審議して各学科の意見とすべく提示する委員会試案を決定した。

第1小委員会の広報WGから提示された、平成16年度東北大学案内の記事内容ならびに、工学部ホームページの学部入試関連記事内容について審議し、大筋を承認した上で、仔細についてはWGに一任することとした。

第2小委員会から、平成15年度AO期(工学部)入試の対応準備状況の説明がなされた。

AO期(工学部)学生募集内容の改訂に関して意見交換を行い、AO期あるいはAO入試全般の見直しの可能性を含めて引き続き審議することとした。

(4) 学生生活委員会(1月22日)

有朋寮在寮生に対し、4月以降の転居及び修学について面談による指導を実施(1月中)し報告するよう、副総長から依頼があった旨報告があり、該当学生がいる各系は掲示により呼出を行い、下記の事項について1月28日(12:00~13:00)に面談を行うことになった。

ア) 平成15年3月までに退寮の確認

イ) 他寮・アパートの資料を配布

(5) 学部・大学院制度委員会(1月24日)

研究科担当教官・学位論文審査委員について、各専攻等の意見を受け、諸規程・申し合わせ等に照らし合わせ検討を重ねた結果、法人化を控え各制度の見直しを検討している折から、法人化に移行するまでの間は現行どおり運用し、併せて今後のあり方について検討を重ねることとした。

(6) 国際交流委員会(1月27日)

委員長から、次の事項について報告があった。

(ア) 国際学术交流専門委員会・学生国際交流専門委員会合同会議(1月14日)について

(イ) 留学生センター運営委員会(1月17日)について

(ウ) 全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」について

(エ) 国際交流の旅(タイ)について

国際交流推進室・留学生企画室の今後のあり方について2月の合同会議に提案することとした。

IIEとの学生交流実績について説明があり、交流協定更新の準備に入ることとした。

レターヘッド付き便箋のテンプレートを配布することとした。

留学生奨学金制度の最近の変更点について説明があった。

(7) 学部教務委員会(1月31日)

非常勤講師の任用について

各学科からの申し出により、取りまとめた案について審議し、これを了承した。

工学部規程の一部改正(案)について

各学科からの申し出による授業科目の新設及び廃止並びに名称及び単位数の変更を取りまとめた案であるが、機械・知能系だけは工学部再編(平成16年度実施予定)に伴う、1年先取りの形で全面的に改正する案について併せて審議し、これを了承した。

平成15年度クラス担任について

別紙配付資料に基づき、学科順に割当てた旨の説明があり、了承した。

平成15年度系別オリエンテーション等について

別紙配付資料に基づき、新入学者に配付するプリント及び在学生に周知する掲示案の説明があり、了承した。

退学について

1名の退学について審議し、了承した。

休学について

1名の休学について審議し、了承した。

研究生の入学について

2名の入学について審議し、了承した。

特別聴講学生(短期留学生受入プログラム留学生)の受入れについて

11名の受入れについて審議し、了承した。

特別聴講学生(直接配置)の退学について

1名の退学について審議し、了承した。

その他

ア)平成15年度既修得単位認定(照会)について

全学教育審議会委員長からの照会文書について説明があり、科目類(基幹・展開・共通)のすべてを「可」として回答することとした。

イ)転系実施日程について

転系の審査日程等について提案があり、了承された。

ウ)学士編入学出願状況について

出願状況(9名)の報告があった。

エ)TA実施計画について

平成15年度の全学教育科目及び共通科目については、各系・学科に推薦依頼していること。なお、物理学・化学実験の配置数及び創造工学研修はこれまでの1.5倍に増えていることにより、今後、委員長から不足額(800万円程度)について研究科長へ要望していくこととした。

オ)工明会運動会及び大学祭実施日程について

平成15年度の行事予定として、「工明会運動会」は5月22日(木)に「大学祭」の休講は11月4日(火)との連絡があった旨の報告があった。

カ)国費外国人留学生奨学金制度の最近の変更点について

留学生及び指導教官等に対し、奨学金制度の最近の変更点を周知徹底願いたい旨の報

告があった。

キ) 科学技術倫理に関するセミナー - のお知らせについて

国際セミナー - の開催に対し、工学倫理とも関係するので、各系から必ずどなたかが参加されるように要請がなされた。

ク) 全学教育公開講演会 - 全学教育に求められるもの - のお知らせについて

講演会参加の呼びかけがあった。

(8) 学科長会議 (2月5日)

兼任教官 (教授、助教授、講師、助手) の任用について審議し、承認した。

非常勤講師の任用について審議し、承認した。

工学部規定の一部改正について審議し、承認した。

平成15年度クラス担任について審議し、承認した。

平成15年度系別オリエンテーション等について審議し、承認した。

退学について審議し、承認した。

休学について審議し、承認した。

研究生の入学について審議し、承認した。

特別聴講学生 (短期留学生受入れプログラム) の受入れについて審議し、承認した。

東北大学学生表彰規程第2条に規定する「総長賞」の推薦に関する申合わせについて審議し、承認した。

TA実施計画について報告があった。

科学技術倫理に関する国際セミナーの開催について報告があった。

(9) 学科長会議及び専攻主任等会議の合同会議 (2月5日)

教授会議事録等の公開について審議し、承認した。

工学研究科・工学部の自己点検評価報告書及び外部評価報告書の学外への公開について審議し、承認した。

留学生企画室・国際交流推進室のあり方について審議した。

[全学委員会]

(1) 大学教育研究センター運営委員会 (1月20日)

審議事項

朝鮮語担当教官 (講師) の任用について

助手の任用について (情報システム関係)

外国人教師の契約更新について

その他

報告事項

講師の配置について (CALLシステム管理関係)

その他

(2) 全学教育審議会(1月27日)

審議事項

平成14年12月24日開催の全学教育審議会議事要録が確認された。

分属教官に関わる「社会科学」、「英語」、「物理学2名」に関する後任人事について、全学教育担当が可能であることが確認された。

全学教育担当の(1)朝鮮語担当講師、(2)情報システム担当助手の任用についての選考結果の説明と任用提案、並びに、(3)ドイツ語担当及びフランス語担当外国人教師の契約更新について提案がなされ、承認された。

全学教育科目として、「学生生活概論 学生相談所からみた大学生活の問題と予防」をカレントトピックスの科目群で平成15年度の後期から開講することが提案され、承認された。単位認定の為の試験のあり方などは今後検討することとした。

外国語委員会から、スペイン語担当講師の選考経過報告、CALLシステム担当講師2名の公募準備状況、外国語検定試験結果による単位認定の1名の追加認定、外国語教官会の開催などの報告がなされた。

報告事項

全学卒定員として、CALLシステム担当講師2名を配置する旨の報告がなされた。

平成15年度の次期全学教育審議会委員について、各部局より推薦される際に、継続性が保てるように配慮されるよう依頼がなされた。

分属教官の後任人事について、移動がある場合には申請が必須である旨の確認がなされた。全学教育公開講演会として、「全学教育に求められるもの」と題して、大西副総長の講演会が2月27日(木)に開催される旨の報告がなされた。

学都仙台単位互換ネットワークの新しい試みとして提案されている、市内に共同のサテライト教室開設に関する検討委員会について報告がなされた。

本学の全学教育が全国的に注目され、メディアからの取材要請が相次いでいる旨の報告がなされた。

(3) アドミッションセンター運営委員会(2月4日)

審議事項

前回議事要録を確認した。

平成16年度AO入試Ⅰ期(工学部)学生募集要項(案)について審議し、部局持ち帰りとした。

兼務教官の委嘱について審議し、承認した。

アドミッションセンターの整備等について審議し、承認した。

平成15年度新入学者アンケート(案)について審議し、承認した。

入試広報ビデオについて審議し、ビデオの更新や修正は各部局に委ねることとした。

報告事項

AO入試Ⅲ期(歯学部・工学部)、推薦入学Ⅱ(経済学部)及び特別選抜(私費外国人・帰国子女)の応募状況について

教育・研究面における現状と課題、将来計画に関するヒアリングについて

男女共同参画推進に関わるワーキンググループからの中間報告について

大学案内編集委員会からの報告について

(4) 学務審議会(2月6日)

審議事項

平成14年9月5日に開催された学務審議会議事録が確認された。

長期履修学生制度について各学部への問い合わせの結果が報告された。その結果、学部への導入については、一部反対の意見もあり、まず、大学院への導入を検討することとした。大学院通則を改定するに際し、「職業を有している等」の定義について議論がなされ、(1) 企業等の常勤の職員及び自ら事業を行っている者、(2) 出産、育児、介護等を行う必要がある者、(3) 研究科の判断により必要と認められた者を対象とすることにした。今後、提案に対して各部局の意見をうかがうこととした。

東北大学特別講師制度の運用について提案がなされ、了承された。給与を支給しない特別講師は、正規の授業担当者の下に、原則として特定の授業の一部を担当することとし、成績評価及び単位認定は担当しないこととする。

授業料の徴収猶予に関する東北大学学部通則の一部改正について説明がなされ、了承された。独法化後の実績について、追跡調査することの必要性について確認された。

環境科学研究科の設立に伴う東北大学大学院通則改正について提案され、了承された。

環境科学研究科の設立と医学系研究科に修士課程の設置に伴う東北大学学位規程改正について提案され、了承された。

学際科学研究センターの学際科学国際高等研究センターへの名称変更に伴う東北大学研究生規程改正の提案がなされ、了承された。

文科省が計画している「特色ある大学教育支援プログラム」(教育COE)について報告がなされた。大学では「特色ある大学教育支援プログラム事務連絡室」を設置し、対応する旨の報告がなされた。

4. 学科長会議議決事項報告

議長から、平成15年1月8日(水)及び平成15年2月5日(水)開催の学科長会議において、工学部教授会内規第9条に基づき、工学部教授会から審議を付託された事項について、配付資料のとおり承認された旨報告があった。

5. 学科長会議及び専攻主任等会議の合同会議議決事項報告

議長から、平成15年1月8日(水)及び平成15年2月5日(水)開催の学科長会議及び専攻主任等会議の合同会議において、工学部教授会内規第9条に基づき、工学部教授会から審議を付託された事項について、配付資料のとおり承認された旨報告があった。

6. 審議事項

(1) 留学生企画室・国際交流推進室の在り方について

議長から、留学生企画室・国際交流推進室の今後の在り方について提案があり、審議の結果、次のとおり承認した。

ア) 配置する教員はすべて専任とする。

イ) 任用にあたっては、留学生・研究者の受入れ及び派遣に関する支援を含む国際交流活動全般について、専門的かつ継続的に担当できる人材を選考する。

ウ) 経過措置として、現在任用中の兼務教員の任期満了後、順次専任教員に切り替える。

エ) 法人化にあたっては、留学生企画室及び国際交流推進室を一元化し、両者を兼ね合わせた「国際交流室」を新たに設置する方向で検討する。

- (2) 東北大学学生表彰規程第2条に規定する「総長賞」の推薦に関する申合わせについて
議長から、東北大学学生表彰規程第2条に規定する「総長賞」の推薦に関する申合わせの制定について提案があり、学部教務委員会委員長から配付資料に基づき説明があった後、審議の結果、これを承認した。

7. 報告事項

- (1) 工学部教授会の開催数について

議長から、工学部教授会の開催数を年5回(4月、7月、9月、12月、3月)にした場合の問題点等について検討いただき、その結果を2月24日までに専攻主任を通じて報告願いたい旨要請があった。

- (2) 退官教授送別会について

3月14日(金)開催の退官教授送別会について報告があった。

以上